

NPO法人 かながわ女のスペースみずら

2024年度 ボランティア電話相談員養成講座

みずら相談室は「女性による女性のための何でも相談」ができる電話相談室です。様々な悩みを一緒に考え、問題解決へ向けて相談者の自己決定をサポートしています。

あなたもみずらボランティア電話相談員になってみませんか？

[受講の要件]

- 女性問題に興味・関心のある女性
- ボランティア電話相談員として、活動可能な方

[受講料] 無料

[講座の日程と会場]

- 日程 2024年9月7日(土) 13:00～16:30 (受付12:30～)
- 会場 かながわ県民センター 305会議室 (JR横浜駅徒歩5分)



受付 12:30～

時間	テーマ	講師
13:00 ～ 13:15	みずらとは？ みずらの概要と現状	みずら代表理事 前田 洋子
13:15 ～ 14:00	結婚、離婚、女性に関わる法的知識	弁護士 高岡 香
14:00 ～ 15:00	電話相談の第一歩、電話相談員に大切なこと	元婦人保護施設長 栗原 ちゆき
15:00 ～ 15:10	休憩	
15:10 ～ 16:10	電話相談員になって、相談の現場から	みずら相談員
16:10 ～ 16:30	まとめ、今後の予定について	みずら理事 阿部 裕子

[申込み方法]

- 裏面の申込みメールアドレスに「養成講座希望」と明記の上、
住所、氏名、年齢、電話番号、募集を知ったきっかけを記入して申し込んでください。

かながわ女のスペースみずらは「女性による女性のための何でも相談」を目的に1990年に発足した人権団体です。2000年からNPO法人として活動しています。「みずら相談室」では国籍や年齢にかかわらず、女性からの離婚、DV、家族の問題、職場の問題、生活困窮、心身の悩みなど、あらゆる相談に応じています。相談の基本姿勢は、解決に向け相談者と一緒に考えることです。どんな相談でも相談者の自己決定をサポートします。

今年度も、新規ボランティア電話相談員の養成講座を実施します。資格や経験は一切問いません。興味、関心のある方は、ぜひこの機会にお申し込み下さい。

【申込み先】

●申込みメールアドレス E-mail: mizurayokohama2024@gmail.com

●申込みメールアドレスに「養成講座希望」と明記の上、住所、氏名、年齢、電話番号、募集を知ったきっかけを記入して申し込んでください。後日返信メールを差し上げます。

☆個人情報は、講座申込みのみに使用し、他の目的で使用することはありません。

申込み締切: 8月31日(土)

【問い合わせ先】

NPO法人 かながわ女のスペースみずら

〒221-0834 横浜市神奈川区台町3-9 横浜台町テラス4階

電話: 045-534-5274

HP: <http://www.mizura.jp>

〈かながわ県民センター案内〉

横浜市神奈川区鶴屋町

2-24-2

☎ 045-312-1121

